

## 長い間ご使用にならない貯金通帳・証書について

平成 24 年 9 月 10 日  
JAおやま

お預け入れいただいたまま、長い間出し入れがなく、お取引の動きのない状態となっている貯金はございませんか。お忘れにならないよういま一度ご確認をお願いいたします。

このような貯金も当 JA にてお預かりしていますので、引き続き「あんしん」で「便利」な JA のご利用をお願いいたします。

なお、残高 1 万円以上の貯金については、お取引の動きがない状態がおよそ 10 年になると、郵送によるお知らせもしていますので、お引越しの際は住所変更のお手続をお願いいたします。

また、長い間お取引の動きがない貯金をお引き出す際は、窓口でのお手続が必要になる場合がございます。もし、貯金通帳・証書やお取引印が見当たらぬ場合は、ご本人が確認できる資料や口座の支店名（支所名）・口座番号がわかる資料等が必要となります。詳しくはお取引の支店（支所）にご照会・ご相談ください。

本件に関するお問い合わせ  
JAおやま 金融共済部 貯金為替課  
TEL : 0285-25-3156